

消費者金融業界を変革してきた 60年の歴史

当社は1962年3月に関西金融として設立し、2022年3月で創立60周年を迎えました。
消費者金融業界を変革してきた60年のあゆみを世の中・業界の動きとともにご紹介します。

更なるお客さま満足と 持続的成長の 実現を目指して

当社は2022年3月に創立60周年を迎えました。これまでもお客さまの思いに寄り添い、信頼できるパートナーであり続けたいと願ってきました。「お客さまに選ばれ続ける消費者金融No.1ブランド」になるべく、これからもお客さま満足の追求と持続的成長の実現を目指します。

会社の歴史 →
世の中・業界の動き →

1962~ 当社のはじまり

創業者の神内良一は1962年3月に関西金融(当時)を設立しました。当時神内は、供給側絶対優位の状況を、消費者の立場にたった最も利用しやすく返済しやすいローンにすることを念頭に置き、新しい消費者金融のシステム開発に取り組みました。
お客さま側からすると、無利子・無期限・無催促が最高のシステムと考え、これを事業化すべく消費者金融業を開業しました。



創業者 神内良一

- 1963
 - 関西プロミスに商号変更
 - PC(プロミスチェック)システムによる消費者金融業を開始



1963~ 社名に込められた想い

設立の翌1963年2月に関西プロミスに商号変更しました。当時の社名には「お客さまと貸金業者は本来対等な立場であり、お互いに約束を守って明るい取引をすべきである」という意味が込められています。社名が変わった現在も「プロミス」の名称は当社のサービスブランドとして広く認知いただいています。



- 2011
 - SMFGによる当社の連結子会社化
 - アットローンを吸収合併

- 2012
 - SMFGによる当社の完全子会社化
 - プロミスとSMBC コンシューマーファイナンスに商号変更

2011 東日本大震災

2010 貸金業法完全施行

- 2010
 - お客様サービスプラザ設立
 - 三洋信販を吸収合併

2008 リーマン・ショック

2015 マイナンバー制度が開始

2007~ 三洋信販との 経営統合

両社における事業環境の変化への対応と、成長戦略への取り組みを推進することを目的に、経営統合を実施しました。

2004 三井住友フィナンシャルグループ(以下、SMFG)と広範な業務提携および資本提携で合意

2005 タイにてPROMISE (THAILAND)を開業

- 2006
 - 最高裁「和解利息返還」に係る判決
 - 改正貸金業法成立・公布

2003 保証事業参入

2007 日本貸金業協会設立

2001 パル債権回収(現アビリオ債権回収)設立

2000 三和銀行(現三菱UFJ銀行)、アプラス、プロミスとの合併会社モビット(現 SMBC モビット)を設立

1999 プロミスロゴ変更



1997 消費者金融5社連絡会発足

1995 阪神・淡路大震災

1993 日本証券業協会に株式を店頭登録

- 1996
 - 「約束(プロミス) エッセー大賞」開始
 - 東京証券取引所の市場第一部に上場

1989~ 海外進出

1989年8月には自動車割賦販売業で台湾に進出。1992年2月には香港で当社初となる海外での消費者金融業としてPROMISE (HONG KONG) を設立しました。

1964 東京オリンピックが開催

1969 「日本消費者金融協会(JCFA)」11社で設立

1969 東京プロミスが発足、東京進出を果たす

1974 関西プロミスと東京プロミスが合併、プロミストラストに商号変更

1980 プロミスに商号変更

1983 「貸金業の規制等に関する法律」施行

1983~ 業界初の自動与信 システム稼働

1983年8月、創業来改良を続けてきた従来の与信システムを抜本的に見直し、最先端のコンピュータシステムにて過去の顧客の取引データ等を活用した、業界初の自動与信システムを導入しました。

1989 新しい元号「平成」がスタート